

協会 だより

発行所

一般社団法人 福井県消防設備協会

〒910-0003

福井市松本3丁目16-10

福井県福井合同庁舎5階



写真：福井市 一乗谷あさくら水の駅 足羽川水門（撮影日：令和4年11月18日快晴）

水と生活、そして防災

11月も後半である。日々肌寒く上着を必要とする季節感が高まってきた時、空を見上げれば雲一つない快晴の中、福井市の安波賀中島町にある道の駅「一乗谷あさくら水の駅」を訪れた。グッと目に入ってきたのは巨大な三連水車である。人類が開発した最も古い原動機である。駅後方には戦国時代を思い浮かばせる水門が建ち並び、足羽川は静寂に包まれていた。令和5年が平穩無事で災害の無い幸せな年になるよう念願する。



謹んで新春の お慶びを申し上げます



一般社団法人 福井県消防設備協会

顧問	福井県安全環境部 副部長	中嶋 浩一
〃	福井県消防長会 会長	山中 裕一郎
参与	福井市消防局 次長	島田 稔義
〃	敦賀美方消防組合消防本部消防長	小保 博幸
〃	南越消防組合消防本部消防長	奥野 雅彦
〃	若狭消防組合消防本部消防長	上中 啓雄
〃	大野市消防本部消防長	藤田 康司
〃	勝山市消防本部消防長	千京 修一
〃	鯖江・丹生消防組合消防本部消防長	寺澤 一彦
〃	嶺北消防組合消防本部消防長	蒲生 泰弘
〃	永平寺町消防本部消防長	坪田 満
〃	福井県危機対策・防災課課長補佐	岡本 圭史

役員一同

会長 高村 文能

副会長 山本 智則

副会長 岩崎 新

理事 東 正純

理事 井上 吉弘

〃 尾崎 剛

〃 片岡 浩範

〃 河上 淳一

〃 木村 丈展

〃 小林 勝幸

〃 齊藤 信二

〃 酒井 一徳

〃 白本 敏雄

〃 竹内 幸彦

〃 坪田 泰敏

〃 早瀬 茂樹

〃 山田 龍彦

〃 山本 久徳

常務理事・事務局長 中島 秀勝

監事 吉村 豊一

監事 中山 憲一

主事 岩村 晴美



事務局

<目次>

- | | |
|-----------------------------|------------------|
| 1 ▶新年のごあいさつ (会長、顧問) | 4 ▶会員の登録変更など |
| 2 ▶令和5年度 行事、講習会の予定 | 5 ▶消防庁通知・通達・事務連絡 |
| 3 ▶令和4年度
消防設備関係功労者等表彰受賞者 | 6 ▶消防用設備等点検済表示制度 |

新年のごあいさつ



(一社) 福井県消防設備協会

会 長 高村 文能



2023年の新春を迎え、皆様に謹んで新年のお慶びを申し上げます。

皆様のおかげで今年も無事に新しい年を迎えることができました。

旧年は、県をはじめ県内消防機関の皆様には、日頃より当協会及び会員に対しましてご指導、ご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

また、会員の皆様には、協会運営にご支援、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

新型コロナの感染拡大からほぼ3年、第8波の懸念など出口の見えない閉塞感を抱えておりますが、一方でポストコロナ時代への展望として、ニューノーマルな社会経済活動が強まっております。

こうした状況の中、当協会も関係機関のお力添えと会員相互の更なる結集力でこの難局を乗り越え、より効果の上がる事業展開と保守業務の推進に取り組み、充実強化を図って参りたいと思っております。

会員各位におかれましては、健康に留意され業務遂行に励まれますようお願い申し上げます。

昨今の異常気象により、昨年8月には、県内に積乱雲が流れ込み、猛烈な降雨により河川の氾濫による床上浸水や土砂流出が相次ぎ交通網が寸断される災害が発生しました。被災された方々に心からのお見舞いを申し上げます。

また、災害現場において救助活動などに尽力されている方々、コロナ禍において日々奮闘されている医療従事者の方々には、改めて敬意と感謝を申し上げます。

社会経済情勢の変化や複雑多様化した火災などの災害に適切に対処するため、科学の進展による新たな技術を踏まえつつ、開発される高機能な消防防災設備の最新機器が普及促進されることにより死傷者が減少することを願っております。

今後とも消防関係機関と連携し、消防用設備等の適正な設置、信頼される保守点検の実施と点検報告の推進を会員一丸となり、県民皆様の安全・安心に寄与してまいり所存でございます。

結びに、本年が災害のない平穏で幸な一年になりますことを切望するとともに、皆様方の益々のご健勝とご多幸をお祈り申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。



新年のごあいさつ

福井県安全環境部（危機対策・防災）

副部長 中嶋 浩一



2023年の新春を迎え、謹んで新年のお慶びを申し上げます。

福井県消防設備協会の会員の皆様には、日ごろから、県の消防・防災行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

2022年11月までの本県の火災件数は137件と、発生件数の少なかった前年同時期とほぼ同数となっています。これもひとえに、消防関係者の活躍はもとより、消防設備士および会員の皆様が消防用設備の施工や日々の維持管理を的確に実施されているおかげであり、心から感謝を申し上げます。

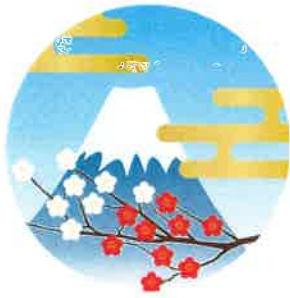
火災から地域住民の生命・財産を守り、被害を軽減させるためには、適正な消防用設備等の設置および維持管理の推進といった取り組みが重要です。特に、平成23年から設置が義務化されている住宅用火災警報器については、適切な維持管理を行う必要があります。消防用設備等に精通した皆様におかれましても、引き続き御支援をよろしくお願い申し上げます。

さて、全国では、一昨年12月、大阪市北区においてビル火災が発生し、多くの人命が失われました。今後、このような事故を防ぐためにも、消防用設備の工事等における安全管理体制の確保および必要な安全対策の周知が求められます。

また、消防用設備等の点検については、報告促進のため、郵送による報告、報告様式の押印廃止、電子メールでの申請など、制度の迅速化、簡略化が推進されておりますが、報告率の更なる向上に当たっては、消防設備士が果たす役割は大変大きなものとなっています。

会員の皆様には、適正な消防用設備等の設置や保全および点検等を引き続き実施いただくとともに、消防用設備等の点検報告制度の関係者への周知に引き続き御協力いただきますようお願いいたします。

最後に、本年が、福井県消防設備協会および会員の皆様にとりまして実り多き飛躍の年となりますよう祈念しまして、新年の御挨拶といたします。



新年のごあいさつ



福井県消防長会 会長

福井市消防局 消防局長 **山中 裕一郎**

あけましておめでとうございます。

会員の皆様におかれましては、輝かしい新年をお迎えのことと心からお慶び申し上げます。

平素、消防行政の推進につきましては、格別の御協力を賜り衷心より厚く御礼申し上げます。

さて、昨年の災害を振り返りますと、8月4日には奥越で、5日明け方には嶺北南部や嶺南東部で猛烈な大雨に見舞われて一円で大きな被害が発生し、特に南越前町では全半壊58戸、床上床下浸水が163戸のほか、鹿蒜川の氾濫により多くの住宅等が孤立したため、県内の消防本部から12台31名の応援隊が出動して救助・救急活動にあたりました。幸いにも死者が発生することはありませんでしたが、被災された方々には心よりお見舞い申し上げます。

また、火災につきましては、福井県内において特筆する事案はないものの、令和3年12月17日に発生した大阪市北区のビル火災を受け、消防機関においては類似火災防止のために立入検査等を実施しました。しかし、放火が原因とする火災では、建物用途に限らず避難経路となる直通階段が一つの防火対象物において、消防法の規制だけでは人命確保が困難であり、建築部局等関係機関との更なる連携強化が重要であると再認識しました。

他方、総務省消防庁からの通知に基づき、各消防本部においても火災予防分野における手続きのオンライン化に向けて取り組んでおります。予算措置など諸課題が残るものの、いよいよ消防関係においてもDXが推進され、県民の皆様の利便向上が図られていくものと期待を寄せているところです。

このような中、消防機関としては、今後とも防災関係機関の皆様と連携を図りながら取り組んでいかなければならないと考えておりますので、会員の皆様にはより一層の御協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、福井県消防設備協会の今後ますますの御発展と、会員の皆様の御活躍と御健勝、並びに災害の少ない年となりますよう心から祈念申し上げまして、新年の挨拶とさせていただきます。

令和5年度の 主な行事、講習会の予定

行 事 等

月日や場所等が変更されることもありますので、再度ご確認ください。

行 事 名	月 日	場 所
総 会・表彰式	5月19日（金）	福井県中小企業産業大学校
実 務 研 修 会	必要に応じて実施	福井県中小企業産業大学校
消防庁長官等表彰式	11月2日（木）	東京都 明治記念館

講 習 会

各講習会ともに、開催の中止や月日、場所等が変更されることもありますので、再度ご確認ください。

講 習	月 日	場 所
消防設備士講習 （消火設備）	8月29日（火）	サンドーム福井 管理会議棟 小ホール
消防設備士講習 （消火器・避難設備）	8月30日（水）	
	12月19日（火） ※予備日	
消防設備士講習 （警報設備）	12月20日（水）	
	12月21日（木）	
	12月22日（金） ※予備日	

※予備日の場合は、受講人数により開催を取り止めます。

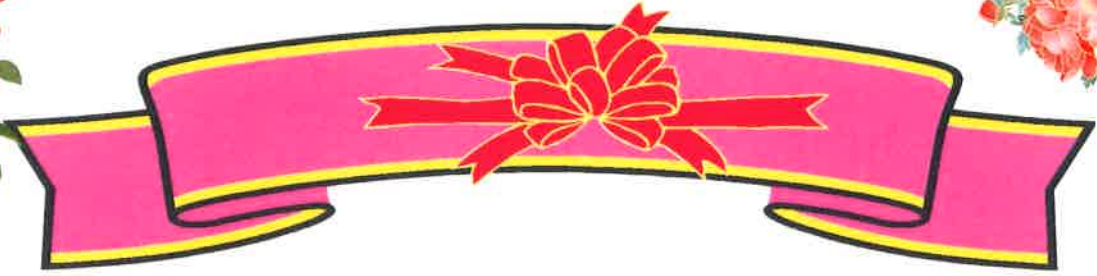
第1種消防設備点検 資格者〔本講習〕	9月26・27・28日 （火・水・木）	福井県中小企業産業大学校
第2種消防設備点検 資格者〔本講習〕	11月7・8・9日 （火・水・木）	
第1種消防設備点検 資格者〔再講習〕	6月22日（木）	
第2種消防設備点検 資格者〔再講習〕	6月23日（金）	

○防火管理講習 …（福井市開催分）

月 日	種 別	場 所
5月24日（水）25日（木）	甲種新規	福井県 中小企業産業大学校
7月4日（火）5日（水）	甲種新規	
7月26日（水）27日（木）	甲・乙種同時新規	
8月23日（水）24日（木）	防火防災新規	
9月20日（水）21日（木）	甲種新規	
11月28日（火）29日（水）	甲・乙種同時新規	福井県産業会館
R6年 2月1日（木）	甲種（再）	福井県 中小企業産業大学校

※ 防火管理講習の受講申請は、インターネット受付となっています。
 福井県消防設備協会での受付はしておりません。 ご注意ください。
 詳しくは、（一財）日本防火・防災協会のホームページにてご確認ください。





消防設備関係功労者等表彰

令和4年度の消防設備関係功労者等の表彰式が、去る11月4日に東京都の「明治記念館」において執り行われました。当協会からは、次の方々が受賞されました。誠にありがとうございました。

(一財)日本消防設備安全センター 理事長表彰

○消防設備保守関係者

齊藤 信二 氏 [齊藤設備機工株式会社]

○点検済表示制度推進優良事業所

株式会社 中保屋電気商会 [代表取締役社長 石川 廣志 氏]

齊藤 信二 氏
齊藤設備機工(株)



・・・会員の入退会・登録内容変更について・・・

(令和4年5月以後)

1 入・退会者 なし

2 登録内容変更 (会員名簿参照)

表示 登録番号	事業所名	変更区分	変更内容 (新)
140	新富産業 (株)	代表者	富田 敏行
167	(株) スカルト	代表者	野坂 恒一
160	北陸設備工業 (株)	代表者	谷根 雅彦
241	北陸電気工事 (株) 福井支店	代表者	専田 武志
263	FTEC (株)	代表者	奥出 利行
261	日東電気 (株)	代表者	田中 建作
258	(有) 共栄電設	住 所	勝山市滝波町 3 丁目 1206 番地 1
116	(有) 相互防災	代表者	安居 智和
223	藤井産業 (株)	住 所	〒916-0045 鯖江市宮前 2 丁目 514 番地
283	(株) 佐々木電機	社 名 代表者	(株) 佐々木電機 佐々木 慎吾
252	シマサキ防災	F A X	0 7 6 1—7 6—5 1 0 5

今後とも よろしくお願いたします。

3 会員数

部門別	会員数	合計
電気設備	47	120
水系設備	25	
防災設備	48	

表示登録	109
------	-----



通知

通達

令和4年5月以後に公布されたもののうち、消防用設備等に関するものについては、以下の表のとおりです。

なお、詳細については、必要に応じてご自身でのご確認をお願いいたします。

発 番 号	日 付	あ て 先	発信者	標 題
消防予 第 319 号	令和 4 年 6 月 27 日	各都道府県 消防防災主管 部長 東京消防庁・ 各指定都市 消防長	消防庁 予防課長	急速充電設備等の充電ポストの 取扱いについて（通知）
消防予 第 342 号	令和 4 年 7 月 8 日	各都道府県 消防防災主管 部長 東京消防庁・ 各指定都市 消防長	消防庁 予防課長	住宅用火災警報器の設置状況等 調査結果（令和 4 年 6 月 1 日時 点）について
消防予 第 352 号	令和 4 年 7 月 11 日	各都道府県 消防防災 主管部長	消防庁 予防課長	「大阪市北区ビル火災を踏まえ た今後の防火・避難対策等に関 する検討会」の結果を踏まえた 消防法令違反の是正の徹底につ いて（通知）
消防予 第 368 号	令和 4 年 7 月 25 日	各都道府県 消防防災 主管部長	消防庁 予防課長	エアゾール式簡易消火具の不具 合に係る注意喚起等について

発 番 号	日 付	あ て 先	発 信 者	標 題
消防予 第 416 号	令和 4 年 9 月 14 日	各都道府県 知事 各政令指定 都市市長	消防庁 次長	消防法施行令の一部を改正する 政令等の公布について (点検票様式の一部改正など)
事務連絡	令和 4 年 11 月 24 日	各都道府県 消防防災 主管課 東京消防庁 各指定都市 消防本部	消防庁 予防課	スプリンクラー設備による水損 事案について
消防予 第 573 号	令和 4 年 11 月 24 日	各都道府県 消防防災 主管部長 東京消防庁・ 各指定都市 消防長	消防庁 予防課長	二酸化炭素消火設備の設置に係 るガイドラインの策定について (通知)
消防予 第 574 号	令和 4 年 11 月 24 日	各都道府県 消防防災 主管部長 東京消防庁・ 各指定都市 消防長	消防庁 予防課長	消防法施行令の一部を改正する 政令等の運用について (通知) (二酸化炭素消火関係)
消防予 第 608 号	令和 4 年 12 月 2 日	各都道府県 消防防災 主管部長 東京消防庁・ 各指定都市 消防長	消防庁 予防課長	スプリンクラーヘッドの供給不 足の影響を踏まえた消防用設備 等の検査における柔軟な対応に ついて

責任をより明確に

消防用設備の安全チェックは
このラベルで！！



点検ラベルは **安全と信頼** の証です

消防用設備等は、命と財産をまもります。

消防法に定められた定期点検は必ず実施しましょう。

このラベルは当協会の会員であり、

かつ消防用設備等点検表示制度会員でもある

登録業者等が行う適正な点検の証明です。

ラベルの発注は時間の余裕をもってFAXでお願いします。

一般社団法人福井県消防設備協会は、県民の安全を希求しています。

一般社団法人福井県消防設備協会

事務局/福井市松本 3丁目 16-10

TEL 0776-27-3760